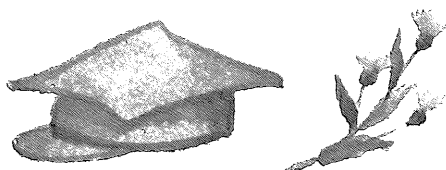


# 新制大学入試はじまる(Ⅰ)



名古屋大学教育学部教授  
佐々木 享

## 新制大学の発足

6・3・3・4の学校体系に位置づけられた現在の大学制度を、ここでは新制大学という。

天皇制・軍国主義に奉仕させられてきた戦前教育への深い反省のうえに、平和と民主主義の基礎をつちかい、人格の完成をめざすという新教育理念を謳いあげた教育基本法の公布・施行は1947年3月31日であった。義務教育年限延長をふくむ新学校制度は、翌4月1日の学校教育法施行により発足した。ちょうどいまから40年前であった。

文部省は、新制の小学校と中学校を1947年から全面的に（ただし義務教育年限の延長は学年進行で）、新制高校は翌48年から全面的に、また新制大学を49年から発足させるべく、敗戦直後の困難な状況のなかで準備をすすめた。しかし政府部内とくに大蔵省には、経済事情を考えればこの手順は早過ぎるという考えがあった。

当時のいわば絶対権力を握っていた占領軍総司令部のなかには、これと違った考えがあり、新制大学のようなよい制度は可能な限り早く発足させるべきだとしていた。旧学制下で遂に最後まで女子大設立の願いがかなえられなかった旧制女子専門学校関係者の意向は、この占領軍の意向と一致した。GHQのL.ホームズ女史

などは、女子大学設立に向けて女専関係者を勇気づける指導をしていた。実際には、女専関係者のみでなく、一部の旧制私大や公立専門学校もこの流れに同調した。

こうして文部省の意向を押し切るかたちで、1948年から表1に掲げた12校の新制大学が発足した。

この12校の最初の新制大学の学生となったのは、すべて、基本的には前年に前身校たる旧制専門学校（又は旧制大学予科）に在学していた生徒たちであった。したがって、転入学試験は行われたが、ふつうの意味での入学試験、つまり一般から入学希望者を募集して選抜する試験は実施されなかった。

新制大学の入試は、新制大学とともに始まっ

表1

新制大学	前身校又は母体となった大学
日本女子大学	日本女子大学校
東京女子大学	東京女子大学(制度上は専門学校)
津田塾大学	津田塾専門学校
聖心女子大学	聖心女子学院専門学校
神戸学院大学	神戸学院専門学校
国学院大学	国学院大学
上智大学	上智大学
同志社大学	同志社大学
立命館大学	立命館大学
関西大学	関西大学
関西学院大学	関西学院大学
神戸商科大学	兵庫県立神戸経済専門学校

たわけではなかった。

### 新制大学入試のはじまり

旧制学校を前身又は母体とする新制大学の大部分は、1949年度から発足した。

これよりさき、49年度発足を予定した新制大学の設置認可申請は48年7月末日で締め切られた。この段階では国立69校、公立24校、私立123校、所管未定3校、計219校の新制大学設立が計画されていた。施設設備、教員スタッフ等につき厳重に審査されたので計画が修正された場合も少なくないが、大部分はともかく49年度発足にこぎつけた。

この年発足した新制大学では、原則としてすべての大学で、新制大学としては初めての入学試験を実施した。49年3月には新制高校の最初の卒業生が生まれていたし、また文部省が、旧制私立大学の予科生を新制大学に転入させる場合をのぞき、旧制専門学校や専門部の生徒を自動的に新制大学生とすることを認めず、これらの生徒についても入試を実施するよう指導していたからである。

### 新制国立大学の最初の入試は6月

1949年の新制私立大学の入試日程は、早稲田大学のように3月6日から始めた大学もあったが、多くは3月の中・下旬に集中した。これは、入試日程については「3月10日から4月20日まで」の期間中に各大学で適宜に定めるよう文部省が指導していたからである。しかし実態を言えば、私大入試の日程がほぼ文部省の指導の線に沿っていたのは、設置認可が遅れたこと、及び新制国立大学の発足が6月にずれ込んだためであった。翌年以降、国立大学の入試日程が3月になると、私立大学のそれは文部省の指導に反して、3月以前に早められるようになる。

新制国立大学の発足(国立学校設置法の施行)

はさまざまな事情で遅れ、1949年5月31日であった。このため、新制国立大学の最初の入試は、I期校にあつては6月8日から、II期校にあつては6月15日から実施された。

### I期・II期制のはじまり

近年、国立大学の入試日程が問題になっていることにかんがみて、まず、共通1次試験の導入の前年(1978年度)まで実施されていたI期・II期制について述べる。

新制国立大学の入試期日をどう設定するかは、最初から大学入試の重要な問題の1つであった。

旧学制の帝大、官立大は、明治以来入試日程を全大学につきほぼ一斉とするよう設定し、いわゆる複数受験を認めてこなかった。2次試験は、入学者が募集人員に達しない学部・学科にのみ実施したが、その日程は不統一であった。旧制高校の入試日程も、学校体系がほぼ整備された1902(明治35)年以降は、1・2の例外をのぞいて、つねに一斉に実施するよう設定されていた。旧制大学や旧制高校にあつても、学校間の実態面で多少の差はあつたが、学校制度としてはほぼ均質化されていたといえるので、入試を一斉に同一期日で実施しても大きな障害はないと考えられていたのである(もちろん、東京帝大の若干の学部志願者が殺到するなどの事態はみられたが)。

一方官立専門学校の場合には、学校数が増加した1920年代以降、高等農業、高等工業、高等商業の学校種別ごとに学校長が集まり、協調して入試日程を設定する慣行ができていた。さまざまな方式が試みられたが、受験生に複数の受験機会を与える前期・後期制をとった年が多かった。3月の後半期に試験日程が集中するため、前期校の試験日が高校のそれに重なる場合もあつた。また、毎年協議したといつてもつねに協

調が成立したわけではなかった。連年前期に実施する学校があったり、後期日程よりさらにおくらせて実施する学校もあるなど、官立専門学校の経験は、入試日程の協調のむつかしさを物語っていた。

こうした経験のうえに新制国立大学の入試日程が設定されたわけであるが、結論を先に言えば、国立大学の入試期日をⅠ期、Ⅱ期に分け、すべての国立大学をそのいずれかに指定するいわゆるⅠ期・Ⅱ期制（たんにⅡ期制ともいう）は、新制大学の最初の入試から実施された。

新制国立大学の入学者選抜をⅡ期に分けて実施するという方針は、1949年3月24日付の文部省学校教育局長の新制大学責任者あての通知でしめされた。まだ新制国立大学発足以前のことである。歴史的な文書なので、そこに掲げられた各期の大学名を表2にしめた。参考までに、左端及び右端に、1978年つまりⅠ期・Ⅱ期が実施された最後の年の各期の大学名をしめた。

この文書（筆者のみているのは、国立教育研究所所蔵文書である）には、誤りなど若干の混乱がある。東京産業大学とあるのは東京農工大学の間違いであろう（東京商科大学が大戦末期から戦後初期まで、つまり一橋大学となる前の一時期だけ東京産業大学と称したことがある。しかし、一橋大学はⅡ期校に掲げられている）。愛知学芸大学をⅠ期・Ⅱ期の双方に掲げているのも何かの間違いであろう。秋田大学、名古屋工業大学のように、脱落している大学もある。小樽経済大学（のちの小樽商科大学）、横浜大学（横浜国立大学）、東京文教大学（東京教育大学）、東京国立女子大学（お茶の水女子大学）、北九州工業大学（九州工業大学）などは、この段階では大学名が確定していなかったことを示唆している。

現実に6月に実施された国立大入試の振り分

けは、この表とは少し違っていた。表中に\*印をつけた大学がそれで、これらの大学は、（新潟大学のように）Ⅰ期校からⅡ期校へ、あるいは（東京工業大、一橋大学などのように）Ⅱ期校からⅠ期校へと変更された。この変更がいつ発表されたのか、筆者は確認し得ていない。『蝋燭時代』誌がこの変更を伝えたのは、入試の直前に発売された1949年7月号であった。かなりあわただしい変更であったことがわかる。

翌1950（昭和25）年の入試においては、Ⅰ期・Ⅱ期の割り振りはおおむね前年のそれを踏襲したものの、若干の変更もあった。前年とのちがいを表ではカッコ内にしめた。

この振り分け方は、その後も僅かの変動があったが、1952（昭和26）年以降にはほぼ固定されたと見てよい。

#### Ⅰ期・Ⅱ期制の特徴

このⅠ期・Ⅱ期制とその振り分けの実態については、つぎのような特徴を指摘できる。

①Ⅰ期校の合格発表後にⅡ期校の学力検査を始めるという形態で、2校つまり複数校への受験機会を与えたことである。これは、帝大、官立大や旧制高校の方式ではなく、旧実業専門学校方式にならったものということができよう。

②私立大学の入学者選抜との対比でいえば、学力検査の日程を学部ごとに設定するのではなく、大学単位で実施するところに重要な特徴がある。この方式は、同じ大学でも学部によって日程が異なるということはないだけに、実務面での労は軽減されているのかも知れない。東大、北大のように選抜を学部ごとではなく、文系・理系等の系列ごとに行う大学があることを考慮したのかも知れない。しかしこの方式は、学部構成につきⅠ期・Ⅱ期の均衡をとることをむつかしくした。初期の数年、いくつかの大学の期

表 2

I 期 校		II 期 校	
1978年度	1949年3月24日通知による。*はそれ以後の移動、( )は1950年度をしめす。		1978年度
北海道大学	北海道大学	室蘭工業大学 帯広畜産大学(1期へ) 小樽経済大学 北海道学芸大学	北海道教育大学 室蘭工業大学 小樽商科大学 帯広畜産大学 旭川医科大学 北見工業大学
岩手大学 東北大学	東北大学 岩手大学	山形大学 福島大学 弘前大学 (秋田大学)	弘前大学 宮城教育大学 秋田大学 山形大学 福島大学
筑波大学 千葉大学 東京大学 東京芸術大学 東京工業大学 東京水産大学 お茶の水女子大学 一橋大学	東京大学 東京産業大学(東京農工大か) 東京芸術大学 東京学芸大学(2期へ) 電気通信大学(2期へ) 群馬大学 埼玉大学(2期へ) 横浜大学(2期へ)	東京文教大学(1期へ) 一橋大学*(1期へ) 東京工業大学*(1期へ) 東京国立女子大学*(1期へ) 茨城大学 宇都宮大学 千葉大学 東京外国語大学 (東京農工大学)	茨城大学 宇都宮大学 群馬大学 埼玉大学 東京医科歯科大学 東京外国語大学 東京学芸大学 東京農工大学 東京商船大学 電気通信大学 横浜国立大学
新潟大学 長岡技術科学大学 富山医科薬科大学 金沢大学 浜松医科大学 名古屋大学 豊橋技術科学大学 三重大学 滋賀医科大学 京都大学 大阪大学 神戸大学 奈良女子大学	新潟大学* 信州大学 福井大学 名古屋大学 愛知学芸大学(2期へ) 三重大学 京都大学 京都学芸大学(2期へ) 大阪外国語大学(2期へ) 奈良学芸大学(2期へ) 大阪大学	富山大学 金沢大学 山梨大学 静岡大学 愛知学芸大学 岐阜大学 滋賀大学 京都工芸繊維大学(1期へ) 奈良女子大学(1期へ) 大阪学芸大学*(1期へ) 神戸大学*(1期へ) 和歌山大学 (名古屋工業大学)	富山大学 福井大学 山梨大学 信州大学 岐阜大学 静岡大学 愛知教育大学 名古屋工業大学 滋賀大学 京都教育大学 京都工芸繊維大学 大阪外国語大学 大阪教育大学 神戸商船大学 奈良教育大学 和歌山大学
鳥取大学 島根医科大学 岡山大学 広島大学	鳥根大学(2期へ) 岡山大学 山口大学	鳥取大学(1期へ) 広島大学	島根大学 山口大学
徳島大学 高知大学	徳島大学 高知大学(2期へ)	香川大学 愛媛大学(1期へ)	香川大学 愛媛大学 高知医科大学
九州大学 九州芸術工科大学 佐賀医科大学 長崎大学 熊本大学 大分医科大学 宮崎大学 琉球大学	九州大学 福岡学芸大学(2期へ) 長崎大学 宮崎大学	北九州工業大学 佐賀大学 熊本大学 大分大学(1期へ) 鹿児島大学	福岡教育大学 九州工業大学 佐賀大学 大分大学 宮崎医科大学 鹿児島大学
38校	31校(30校)	36校(38校)	49校

が安定しなかったのは、このむつかしさを物語っているともいえる。

③結果からいえば、振り分け方には、はっきりと一定の方向がみられた。

まず、旧帝大はすべて最初からⅠ期とされた。また、一橋大、東京工大のように旧制官立大のみで新制大学となった大学も、初年からⅠ期とされた。

旧制官立大を前身とする学部をかかえた大学は、最初の一時期動揺があったが、結局Ⅰ期に落ちついた。東京教育大（東京文理大——以下カッコ内は、包摂された旧制官立大）、千葉大（千葉医大）、新潟大（新潟医大）、金沢大（金沢医大）、広島大（広島文理大）、長崎大（長崎医大）、熊本大（熊本医大）がそうであった。ただし、弘前医大、東京医科歯科大学のように戦後に旧制官立大学となった大学（をふくむ大学）は、Ⅱ期とされた。

また、女高師を前身としたお茶の水、奈良両女子大は、はじめからⅠ期とされた。

以上を要約すると、戦前から施設設備やスタッフが整い、社会的威信の高かった帝大、官立大を前身にもつ大学は、ごく初期に若干の例外はあったものの、結局すべてⅠ期とされたことになる。

複数の受験機会を与えることを前提とした場合、先に合格となった学校に入学しなくてはならない——両方に合格した場合、後に合格した学校に入学したことがわかると、その合格が取り消される——という戦前のような規制がない以上は、格差は正が実現しない状況のもとはやむを得ない決め方だったのかも知れない。

④審議経過が公表されていないので結果論になるが、大学の振り分けに当たっては、まず上記の方針を優先させ、ついで各地域ごとに学部

の構成や入学定員などの点でのⅠ期・Ⅱ期のバランスを考慮して決定したものと推察される。

上記③の方針が優先した結果、旧制帝大と一部官立大にしかなかった法学部はⅠ期に極端に偏るなどの矛盾は、最初から不可避であった。

しかし、Ⅰ期・Ⅱ期制が改めて問題となるのは、ずっと後になってからである。

願書受理期間や試験の日程、Ⅰ期・Ⅱ期の振り分けは、つねに各大学長あての文部省の通知でしめされた。この通知文書は大てい、「別紙のとおり第Ⅰ期、第Ⅱ期に分けて下記要領により実施いたしたいのでよろしくお取り計らい願います。なおこの要領により難い事情にある場合には至急本省に協議願いたい」と述べていた（1951年7月18日付文書の例）。これによると、文部省の通知を受け、最終的に決定したのは各大学ということになる。

ただし、第Ⅰ回入試の場合は、新制国立大学の発足以前にこの方式が決められ、Ⅰ期・Ⅱ期への割り振りも決められていたので、各大学が関与しなかったことは明らかである。

いずれにせよ、通知に盛られる原案をどこで審議したかが問題となる。この点については、目下のところ公表資料は見当たらない。後年は別として、新制大学発足の初期には、国立大学協会で協議した様子もない。例年の「大学入学者選抜実施要項」の内容は、初期には入学試験協議会、後には大学入試改善会議といういずれも文部省内の諮問機関で事前に協議されているので、各期への振り当てもここで議論されたのかも知れない。いずれにせよ、文部省主導でことがすすめられてきたことは明らかである。

どの期で実施するかを決めるのは個々の大学・学部なのではないか、という問題が改めて提起されたのは1980年代半ばのことである。